

平成29年度 第9回

みどり市定例教育委員会 会議録

平成29年12月7日 開会

平成29年12月7日 閉会

みどり市教育委員会

平成２９年度第９回みどり市定例教育委員会会議録

平成２９年１２月７日（木曜日）

議事日程

平成２９年１２月７日（木曜日）午後３時開議

- 日程第 １ 会議録署名委員の指名
 - 日程第 ２ 会期の決定
 - 日程第 ３ 教育長報告
 - 日程第 ４ 報告第 ９号 教育長の専決に関する報告（嘱託員の任用）について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（４人）

委員長 金子 祐次郎

職務代理者 松 崎 靖

委員 山 同 善 子

教 育 長 石 井 逸 雄

欠席委員（１人）

委 員 丹 羽 千津子

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長 吉 野 茂 男

教育総務課長 川 俣 一 広

学校教育課長 三ツ屋 雄 一

学校計画課長 大 島 寿 之

社会教育課長 金 高 吉 宏

文化財課長 和 田 一 彦

富弘美術館事務長 横 倉 智恵子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐 正 田 一 仁

総 務 係 主 査 剣 物 雅 世

◎開会・開議

午後３時開会・開議

○委員長（金子祐次郎） ただいまから、平成２９年度第９回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○委員長（金子祐次郎） 日程第１、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番４番の山同善子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○委員長（金子祐次郎） 次に、移ります。日程第２、会期の決定ですけれども、平成２９年１２月７日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） 異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第３、教育長報告。石井教育長からお願いいたします。

○教育長（石井逸雄） それでは、お手元に１１月１２日から昨日までのというところで、教育長報告事項ということで記してございますけれども、また何点かかいつまんでお話しをしたいというふうに思っています。

この時期は、３地区の文化・芸術的なところ、文化祭的なものの催し物があったり、それから体育的な大きな事業があったりというようなところでございますけれども、１６日のところでございますみどり市大間々赤十字奉仕団炊き出し訓練というところがございますけれども、これについては、ことしは大間々東小学校で行っていただきました。大間々東小学校では、初めて地域の皆さんにも公開するということで、みどり市内の小学校では２校目ということですが、ミサイルが発射されたというＪアラートの発砲があったことを受けての避難訓練というのを初めて見せていただきました。

我々は体育館に行っていたのですが、体育館で講演会をやっているところで、そのＪアラートが鳴ったという想定で子供たちが体育館の真ん中に集まってきて頭を低くして、そして行き過ぎるのを待つというような訓練を見ました。低学年の子供たちは各教室でも行っていたようですけれども、やはり同じように教室の真ん中に集まって、ガラスから避難して頭を低くしてというような形での避難が行われたということでもあります。

そのあと、ミサイルがどこどこへ着弾しましたというような形で全体育館に集まってくださいというふうな放送の下で、全員が体育館に集まって、校長先生のお話を聞くというふうな訓練でありま

したけれども、非常に落ち着いて良くできておりました。ただ、やはり皆さんご承知のようにこれまで行っている地震訓練、地震避難という部分については、いち早く校舎外に出るということですが、これについては建物の中に隠れるというふうなところがありますので、全く逆の行動を起こすというふうなこと。ですので、その辺について、子供たちがまだ十分訓練ができていませんし、何処にどういうふう逃げればいいのかというところもまだはっきりしないところもあるというところでは、今後、より計画的に訓練をしていかないと、なかなか子供たちが鳴った時に地震と同じような形でぱっと身を潜めるだとかという行動に移すまでに少し長い時間がかかるのではないかなと思っております。

そんな訓練をやった後、また婦人会の皆さんによる赤十字奉仕団の炊き出し訓練ということでカレーをいただきましたけれども、非常に子供たち、隣の東保育園の園児たちも来て一緒にカレーを食べたりという形でありましたけれども、とっても落ち着いた形で感謝をしながら炊き出しのカレーを食べるということではしっかりできていたかなというふうに思っております。

前にも話をしましたように、こういう避難訓練をする時に、炊き出し訓練までセットでしていただけるというのは県内にもそうたくさんあるわけではないのだろうというふうに思っていますので、そういう意味では婦人会の皆さん、名称的には日赤の奉仕団という形になっておりますけれども、皆さんが毎年こうやっていただいているというようなところではありがたいなと思っています。こんな訓練が活かされる時が来ないことが一番いいわけでありますけれども、いざという時にはしっかりと避難できるというふうな形の訓練としては大変重要なことかなというふうに思っているところであります。

それから、21日のところへいきまして、第2期群馬県特別支援教育推進計画検討委員会というふうなところがございますけれども、これが先ほどのところでお話しをさせていただいた委員会でございます。先ほど話したようなところが課題となって、来年度から5カ年の群馬県特別支援教育推進計画の原案の策定というところの委員会でありましたので、このあたりのものが来年度示され、それに基づいてまたみどり市教委、学校等も特別支援教育の充実に務めていただければならないところであります。細かな内容は先ほどちょっと話をさせていただきましたのでここでは割愛をさせていただきます。

それから、次のページにいきまして、3日のほうで第12回みどり市合唱祭というところで、ちょっと1点だけお話しさせていただきたいと思っています。パルの主催で行った第12回なのですが、実は笠懸町時代、平成9年からスタートしたということで10回、それを引き継いでみどり市になって12回ということで、合計22回目の合唱祭ということでもありますけれども、開設当時から毎回参加していただいているコーラスグループもあれば、今回、新たに大間々東中学校の生徒たちも参加したりという形で行われました。特に、笠懸小学校の5年生の児童が行った合唱は150人からの子供たちが出ますので、その保護者、関係者がいたので、毎年来ている人も「こんなに会場が満杯で開会式を迎えられるのは久しぶりだね、いいね」なんていうふうなことで、笠懸小学校の5年生の子供たち

の歌で幕を開けました。その後、笠懸中学校、ことし初めて参加した大間々東中学校、そこまで見て私は次があったので退室したのですが、ことしはその他に樹徳高校の聖歌隊も交流出演という形で出てくださったりということで、15団体17ステージということで行われました。

そんな中で、新井会長さんのほうから、「教育長、嬉しいことがあるのだよ」と話があったのは、昔はやはり学校の出演はできるだけ早くしてもらって、子供たちも先生方も帰って、後は一般の人たちが残るとというのが合唱祭のスタイルだったのですが、今回も最初に小学校、中学校、最後、トリを取るのが笠懸南中学校の生徒です。そんな形で中学生も最初もいるし、最後もいるという、こんな演出も嬉しいし、何よりも嬉しいのは、実行委員会をつくって動いているのですが、実行委員会の中には各小中学校の音楽を指導している先生方が実行委員になっているのです。その人たちが、前は自分の学校が終わるとみんな帰っていたのだけれども、そうではなくて、最後まで運営に協力をしてくれていると。そういうところでは、年配の人が多かった実行委員会の中には大変心強いことであるということで、お礼の言葉もいただきました。

ですので、みどり市として、子供たちもそれから高齢の方々も一緒に楽しめるこの合唱祭というものを、学校も含めて協力しあってつくっていく、こういうことがこれからみどり市をもっともっと元気にしていくという上では、大事なことなのだろうなというふうに思いました。ですので、そういう意味では、これから開かれた教育課程というふうなことも言われてきているところもあるので、できるだけこういう、市で皆さんが一生懸命やろうとしているところに小中学生も関わっていくことで、一緒に楽しんだり、盛り上げていったりというふうなことができる市にしていくということが必要なのだろうなということを改めて感じました。そんな意味では、新井会長さんからとってもいいお話を聞けて良かったなということで、校長会でもお礼を申し上げたところであります。

そんなところが、今回の教育長報告というところでお話をさせていただきました。以上です。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。それでは、ただいまの教育長の報告について、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第9号 教育長の専決に関する報告（嘱託員の任用）について

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第4、報告第9号、教育長の専決に関する報告（嘱託員の任用）についてを議題として上程いたします。事務局より提案朗読をお願いします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。それでは、事務局の朗読が終わりましたので、

教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

○教育総務課長（川俣一広） 次のページ、嘱託員一覧をごらんいただきたいと思います。東公民館の嘱託員ですが、前にいた方が都合で退職をされた関係で、新しい方ということで、この１２月１日から新たに任用したところでございます。専決ということで処分させていただきましたので、ご報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。それでは、担当課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） 年齢的には何歳ぐらいの方になりますか。

○教育総務課長（川俣一広） ４７歳の方です。

○委員長（金子祐次郎） みどり市の方ですか。

○教育総務課長（川俣一広） 伊勢崎の方です。地元の方が前やられていたのですが、ご都合で退職されるということで、新たに募集する中で、伊勢崎からですが、任用となっております。

○委員（山同善子） 交通費は出してあげられるのですか。

○教育総務課長（川俣一広） はい。

〔雑談あり〕

○委員長（金子祐次郎） そのほか、ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） それでは、ご質疑がないようですので、日程第４、報告第９号、教育長の専決に関する報告（嘱託員の任用）については、以上で終了いたします。

◎閉 会

○委員長（金子祐次郎） それでは、以上をもちまして本日の議事全て終了いたしました。これをもって閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後３時１３分閉会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則
(平成27年みどり市教育委員会規則第2号)附則第2項の規定によりなおその効力を有することとされてい
る同規則による改正前のみどり市教育委員会議規則(平成18年みどり市教育委員会規則第2号)第19条第
2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育委員長 金子 祐次郎

教育委員会教育委員 山同 善子